

学校法人京都橘学園

新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン（第2版）

2020年6月8日

学校法人京都橘学園新型コロナウイルス感染症対策本部

I [本人の場合]

1. 感染を疑わせる風邪のような症状等が出た場合

【息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、発熱や咳等の強い症状の少なくとも一つ以上がある場合】

<自宅で症状が出た場合>

① 所属長に連絡した上で、出勤せず自宅療養（目安は4日間程度）してください。

※感染しているか悩んだら相談センターに相談し、出勤はしないでください。

参考：厚生労働省 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

<https://www.mhlw.go.jp/content/000628620.pdf>

② 医療機関を受診する場合には、最寄りの保健所または新型コロナウイルス相談センターに連絡し、指示に従ってマスクを着用した上で受診してください。

なお、相談結果や医療機関の診断結果は、必ず総務課まで連絡してください。

③ 症状が4日以上続く場合には、必ず保健所に相談してください。特に、だるさや息苦しさがある場合は速やかに相談してください。

④ 高齢の場合、妊娠中の場合、基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患等）がある場合、透析を受けている場合、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている場合で、風邪のような症状や発熱が2日以上続く場合は、早めに相談してください。

⑤ 相談センターあるいは医療機関の指示に従い、相談もしくは受診結果を総務課に連絡してください。

<職場内で症状が出た場合>

① 所属長に連絡し、直ちに帰宅し、自宅療養してください。公共交通機関で帰宅する場合にはマスクを着用してください。帰宅後の対応は、<自宅で症状が出た場合>と同様です。

② 症状が強い場合は、保健所に連絡し、保健所の指示に従ってください。

③ 所属長は、症状があった教職員の机、イス他接触した箇所をアルコール等による清拭を指示します。

※嗅覚障害・味覚障害のある方について

新聞やニュースでも報道されているとおり、新型コロナウイルス感染症の症状として、嗅覚や味覚が低下することが分かっていますが、一般社団法人日本耳鼻咽喉科学会によると、嗅覚や味覚の障害はインフルエンザや一般的の「かぜ」でも生じることがあり、必ずしも新型コロナウイルスだけが原因で

はないとしています。そのため、学会の対応に準じ、嗅覚障害・味覚障害を感じた方は、万が一、新型コロナウイルス感染症であったときに周囲の人に感染を拡大する可能性がありますので、以下の対応をとってください。

- ① 所属長に連絡し、出勤せず 2週間自宅療養してください。職場で症状が出た場合は、直ちに帰宅し、同様の措置をとってください。
- ② その間、医療機関への受診は控え、体温を毎日測定し、様式1健康管理表に、体調とともに記録してください。手洗いをこまめにし、人と接する際にはマスクをつけて対話をしてください。
- ③ 嗅覚・味覚障害の治療は急ぐ必要はありません。自然に治ることも多いのでしばらく様子を見てください。2週間経っても他の症状なく嗅覚や味覚が改善しない場合は耳鼻咽喉科外来を受診してください。なお、この間に感染を疑わせる他の症状が現れた場合は、最寄りの保健所または新型コロナウイルス相談センターに連絡してください。

2. 症状が改善するか、受診の結果出勤が可能と判断された場合

- ① 発熱、咳、倦怠感、息苦しさ等が改善するか、医療機関を受診した結果、出勤が可能と判断された場合には、所属長に連絡した上で出勤してください。
- ② 出勤後は、体調の変化に十分に注意し、発熱、風邪様症状、倦怠感、息苦しさ等が見られたら、直ちに所属長に連絡した上で帰宅し、自宅療養してください。公共交通機関で帰宅する場合はマスクを着用してください。帰宅後の対応は、上記1. の<自宅で症状が出た場合>と同様です。

3. 感染が確定した場合

【本人の対応】

- ① 診断が確定したら、保健所の指示（法的入院、就業制限等）に従うとともに、大至急、所属長に連絡してください。所属長は大学総務課へ連絡してください。
- ② 診断が確定に至らないが、類似症状と診断された場合は、保健所の指示に従ってください。この場合も大至急所属長に連絡してください。診断が確定するまでは原則自宅療養です。
- ③ 保健所または医療機関より就業可能の許可を得てから出勤してください。

【他の教職員等への対応】

- ① 教職員の感染が確定した場合は、保健所の職場調査が行われ発症者と濃厚接触した者を判定します。
- ② 所属長は各教職員の行動範囲を把握した上で、感染拡大防止の方策については、基本的に保健所の指示に従います。

【学園の対応】

- ① 保健所、医療機関の指示に従います。
- ② 感染者の行動範囲を踏まえ、保健所の指示のもと感染者の滞在場所を消毒し、同じ場所に滞在した場所の教職員、学生の割り出しと自宅待機を検討します。
- ③ 感染者のプライバシーに配慮し、個人名が特定されないよう留意します。なお、新型コロナウイル

ス感染症の感染拡大防止を目的とした個人データ収集については、個人情報保護に配慮しつつ、適正に取り扱います。

- ④ 教室や事務室内等で感染者が確認された場合の公表の有無・方法については、上記のように個人情報保護に配慮しつつ、公衆衛生上の要請も踏まえ、実態に応じた検討を行うものとします。
(詳細は「学校法人京都橘学園感染者公表のガイドライン」参照)

4. 濃厚接触者となった場合

【職場内での濃厚接触者と判定された場合や、自分が行った場所で感染者が出たことがわかった場合など】
(車内、ライブ等)

- ① 報道等で知った場合は、直ちに所属長に連絡するとともに、他者との接触を避けてください。自宅で知った場合は出勤しないでください。所属長は大学総務課へ状況を連絡してください。
- ② 保健所へ連絡し、保健所からの指示事項を所属長に連絡してください。
なお、判明した日から、14日間自宅待機とします。
- ③ 体温を毎日測定し、保健所所定の用紙（保健所が指定しなければ様式1健康管理表）に、体調とともに記録してください。

5. その他

慢性的に風邪のような症状があって、かかりつけ医等で治療を受けている教職員は、治療の状況を医務室（大学）、保健室（中高・こども園）にお知らせください。（喘息・アレルギー等）症状が改善しない場合は、専門医の診察を受けてください。

II [同居家族等の場合]

1. 同居家族等が濃厚接触者である疑いがある場合

- ① 同居家族等が濃厚接触者である疑いが判明した時点で、直ちに所属長に連絡してください。
- ② 保健所の指導に従い、同居家族等の体調や、体温を観察してください。また、接触を必要最小限にとどめてください。
- ③ 教職員本人に発熱等の症状が出現していない場合には、マスクを着用した上で出勤を認めます。
教職員本人に発熱等の症状が場合は出勤を取りやめ、所属長に連絡してください。

2. 同居家族等が濃厚接触者になった場合

- ① 同居家族等が濃厚接触者であることが判明した時点で、直ちに所属長に連絡してください。
- ② 保健所からの指示事項を所属長に連絡してください。
判明した日から、14日間の自宅待機とします。
- ③ 体温を毎日測定し、保健所所定の用紙に、体調とともに記録してください。

3. 同居家族等に感染を疑わせる症状が出た場合

- ① 同居家族等に発熱、咳、倦怠感、息苦しさ等が出たら、自宅休養し、所属長にその旨を連絡してください。自宅でも感染予防措置（マスク、手洗い）を徹底してください。
- ② 同居家族等の症状が改善するか、受診の結果、感染の疑いがないと判断された場合には、所属長にその旨を連絡してください。

4. 同居家等の感染が確定した場合

- ① 直ちに所属長に連絡とともに、他者との接触を避けてください。自宅でわかった場合は出勤しないでください。所属長は総務課へ連絡してください。
判明した日から、14日間の自宅待機とします。
- ② 保健所へ連絡し、指示に従ってください。
- ③ 保健所からの指示事項を所属長に連絡してください。
- ④ 体温測定を毎日実施し、保健所所定の用紙（様式1健康管理表）に、体調とともに記録してください。

III 〔児童生徒学生等の場合〕

1. 児童生徒学生等の出席停止について

- ① 本人あるいは保護者から新型コロナウイルス感染の可能性があるなどの相談等があった場合、下表の対応をとるよう協力依頼を行ってください。

状態	出席停止期間
本人が新型コロナウイルスに感染	医師による治癒の診断がされるまで
本人が濃厚接触者	陰性の確認がとれるまで
本人が新型コロナウイルス感染症（陽性）ではないが発熱等の症状（※）がある場合	症状がなくなるまで
同居の家族（日常的に接する人）が新型コロナウイルス感染症（陽性）ではないが発熱等の症状（※）がある場合	保護者判断による
感染が心配で登校しなかった場合	本学から感染対策について詳細に説明を行った上で、最終的には保護者判断による

※発熱等の症状とは

- (1)咳や発熱などの風邪の症状があること
 - (2)強いたるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- (1)・(2)のいずれか一つに該当すれば出席停止としますので、無理せず自宅で療養させてください。

2. 児童生徒学生等の感染が確定した場合

【本人の対応】

- ① 診断が確定したら、保健所の指示（法的入院、就業制限等）に従うとともに、大至急各校の事務室に連絡をしてください。各校事務室は大学総務課へ連絡してください。
- ② 診断が確定に至らないが、類似症状と診断された場合は、保健所の指示に従ってください。大至急各校の事務室に連絡をしてください。各校事務室は大学総務課へ連絡してください。
- ③ 保健所より退院及び登園、登校等可能の許可を得てから出勤してください。

【学園の対応】

- ① 保健所、医療機関の指示に従う。
- ② 感染者の行動範囲を踏まえ、保健所の指示のもと感染者の滞在場所を消毒し、同滞在場所の教職員、学生の割り出しと自宅待機させることを検討する。
- ③ 感染者の人権に配慮し、個人名が特定されることがないよう留意する。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした個人データについては、個人情報保護に配慮し、適正に取り扱う。
- ④ 教室や事務室内等で感染者が確認された場合の公表の有無・方法については、上記のように個人情報保護に配慮しつつ、公衆衛生上の要請も踏まえ、実態に応じた検討を行うものとする。
(詳細は「学校法人京都橘学園感染者公表のガイドライン」参照)

＜濃厚接触について＞

濃厚接触かどうかを判断する上で重要な要素は二つあり、1. 距離の近さと2. 時間の長さです。必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離（1m程度）で15分以上接触があった場合に濃厚接触者と考えられます。

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議では、対面で人ととの距離が近い接触が、会話などで一定時間以上続き、多くの人々との間で交わされる環境は感染を拡大させるリスクが高いとされています。

厚生労働省 新型コロナウイルスに関するQ&Aから

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html

(参考) 「新型コロナウイルス感染症有症状者相談窓口（帰国者・接触者相談センター）」

心配な症状がある場合は、まず下記に電話してください。

■京都府

お住まいの地域	相談窓口	連絡先	受付時間
京都市	京都市役所	電話 075-222-3421	平日・土日・祝日 24 時間対応
京都市以外（以下 7 保健所管内）	京都府庁	電話 075-414-4726	平日・土日・祝日 24 時間対応
向日市、長岡京市、大山崎町	乙訓保健所	電話 075-933-1153 FAX075-932-6910	平日 8 時 30 分から 17 時 15 分
宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町	山城北保健所	電話 0774-21-2911 FAX0774-24-6215	平日 8 時 30 分から 17 時 15 分
木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村	山城南保健所	電話 0774-72-0981 FAX0774-72-8412	平日 8 時 30 分から 17 時 15 分
亀岡市、南丹市、京丹波町	南丹保健所	電話 0771-62-2979 FAX0771-63-0609	平日 8 時 30 分から 17 時 15 分
福知山市	中丹西保健所	電話 0773-22-6381 FAX0773-22-0429	平日 8 時 30 分から 17 時 15 分
舞鶴市、綾部市	中丹東保健所	電話 0773-75-0806 FAX0773-76-7746	平日 8 時 30 分から 17 時 15 分
宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町	丹後保健所	電話 0772-62-4312 FAX0772-62-4368	平日 8 時 30 分から 17 時 15 分

■滋賀県

	県相談窓口（草津・甲賀・東近江・彦根・長浜・高島保健所）	大津市保健所（大津市にお住まいの方）
受付時間	毎日・8:30～17:15	平日・8:40～17:25
電話	077-528-3637	077-522-7228
FAX	077-528-4865	077-525-6161
E-Mail	corona-soudan@pref.shiga.lg.jp	otsu1443@city.otsu.lg.jp

健康管理表

- ・症状の有無を○×で記入してください。また、症状がある場合、もしくは体温が37°C以上ある場合は、速やかに大学へ連絡し、指示を仰いでください。

日	体温	息苦しさ	だるさ	嗅覚異常	味覚異常	その他
1日目	°C	有・無	有・無	有・無	有・無	
2日目	°C	有・無	有・無	有・無	有・無	
3日目	°C	有・無	有・無	有・無	有・無	
4日目	°C	有・無	有・無	有・無	有・無	
5日目	°C	有・無	有・無	有・無	有・無	
6日目	°C	有・無	有・無	有・無	有・無	
7日目	°C	有・無	有・無	有・無	有・無	
8日目	°C	有・無	有・無	有・無	有・無	
9日目	°C	有・無	有・無	有・無	有・無	
10日目	°C	有・無	有・無	有・無	有・無	
11日目	°C	有・無	有・無	有・無	有・無	
12日目	°C	有・無	有・無	有・無	有・無	
13日目	°C	有・無	有・無	有・無	有・無	
14日目	°C	有・無	有・無	有・無	有・無	